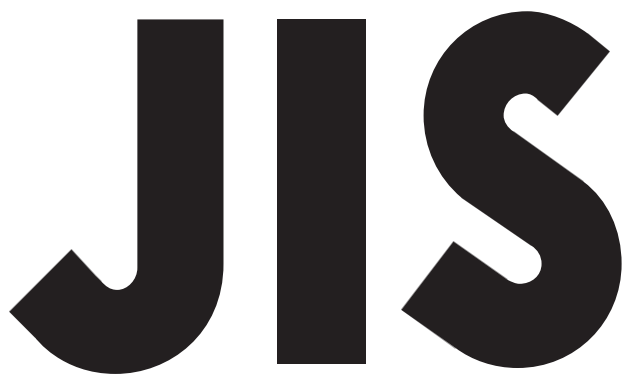




粒子除去用高性能フィルタ（EPA，HEPA
及び ULPA）及びフィルタろ材－
第 3 部：平板フィルタろ材の試験

JIS B 9927-3 : 2022
(ISO 29463-3 : 2011)
(JACA/JSA)

令和 4 年 2 月 21 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	松 橋 隆 治	東京大学
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 4.2.21

官 報 掲 載 日：令和 4.2.21

原 案 作 成 者：公益社団法人日本空気清浄協会

(〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-7-5 伊藤紅浜町ビル TEL 03-3665-5591)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 記号及び略号	2
5 原理	3
6 平板フィルタろ材のサンプリング	3
7 試験装置	4
7.0A 一般	4
7.1 単分散試験エアロゾルを用いた試験の準備	5
7.2 多分散試験エアロゾルを用いた試験の準備	5
7.3 試験フィルタ固定アセンブリ	6
7.4 フィルタろ材ろ過速度の測定	8
8 試験空気の要求品質	8
9 試験手順	8
9.1 予備点検	8
9.2 手順	9
9.3 標準試験方法	10
10 評価	10
11 試験報告書	10
12 試験装置の維持管理及び検査	11
13 フィルタろ材の製造時試験	11
13.1 圧力損失の測定	11
13.2 HEPA フィルタろ材の透過率試験	11
14 フィルタろ材の物理特性試験	11
附属書 A (参考) 評価の応用例	12
附属書 B (参考) フィルタろ材の製造時試験	16
附属書 C (参考) フィルタろ材の物理特性	17
解 説	20

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本空気清浄協会（JACA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。これによって、**JIS B 9927:1999** は廃止され、その一部を分割して制定したこの規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS B 9927 規格群〔粒子除去用高性能フィルタ（EPA、HEPA 及び ULPA）及びフィルタろ材〕は、次に示す部で構成する。

JIS B 9927-1 第 1 部：分類、性能、試験及び表示

JIS B 9927-2 第 2 部：エアロゾル発生、測定機器及び粒子計数統計

JIS B 9927-3 第 3 部：平板フィルタろ材の試験

JIS B 9927-4 第 4 部：フィルタユニットの漏れを測定するための試験方法－走査方法

JIS B 9927-5 第 5 部：フィルタユニットの試験方法

この規格群は、MPPS 粒子に対する総合捕集率が 95 % から 99.999 995 % の高性能エアフィルタの分類、性能、試験及び表示を規定する。**JIS B 9927-3** による平板フィルタろ材の試験、**JIS B 9927-4** によるフィルタユニットの漏れ試験及び **JIS B 9927-5** によるフィルタユニットの捕集率試験は、**JIS B 9927-2** で規定されるエアロゾル発生、測定機器及び粒子計数統計に従って行う。**JIS B 9927-5** によるフィルタユニットの捕集率試験は、**JIS B 9927-3** による平板フィルタろ材の試験で求められた最大透過粒径（MPPS）で行い、その捕集率及び透過率の総合値、並びに **JIS B 9927-4** によるフィルタユニットの漏れ試験による MPPS 局所値から、**JIS B 9927-1** においてフィルタのクラスを決定することとしている。

粒子除去用高性能フィルタ（EPA, HEPA 及び ULPA）及びフィルタろ材—

第 3 部：平板フィルタろ材の試験

High-efficiency filters (EPA, HEPA and ULPA) and filter media for removing
particles in air—Part 3: Testing flat sheet filter media

序文

この規格は、2011 年に第 1 版として発行された **ISO 29463-3** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、平板フィルタろ材の捕集率を試験するための試験手順を規定する。この規格は、**JIS B 9927-1**、**JIS B 9927-2**、**JIS B 9927-4** 及び **JIS B 9927-5** と併せて用いることを意図している。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 29463-3:2011, High-efficiency filters and filter media for removing particles in air—Part 3: Testing flat sheet filter media (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 9927-1 粒子除去用高性能フィルタ（EPA, HEPA 及び ULPA）及びフィルタろ材—第 1 部：分類、性能、試験及び表示

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO 29463-1:2017**, High efficiency filters and filter media for removing particles from air—Part 1: Classification, performance, testing and marking

JIS B 9927-2 粒子除去用高性能フィルタ（EPA, HEPA 及び ULPA）及びフィルタろ材—第 2 部：エアロゾル発生、測定機器及び粒子計数統計

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO 29463-2:2011**, High-efficiency filters and filter media for removing particles in air—Part 2: Aerosol production, measuring equipment and particle-counting statistics